

新潟県新潟工業用水道事務所 苛性ソーダの購入単価契約 仕様書

1 物品の名称及び規格

苛性ソーダ

- (1) 濃度は25～26%の間とする。
- (2) 日本水道協会規格 JWWA K122：2005 に適合すること。

2 契約単位

- (1) 契約は単価契約とし、取引単位はkgとする。
- (2) 単価は、液重1kg当たりとし、調達物品の本体価格のほか、輸送品など納入場所渡しに要する一切の経費を含める。

3 見込み数量

76,000kg

4 納入場所及び納入方法

新潟県新潟市北区笹山 869 番地 笹山浄水場

- (1) 納入期間に買主が数量、納入期限等を通知して発注する。
- (2) 運搬はタンクローリー車を使用し、場内の苛性ソーダ取入口から薬品タンク（1基あたり容量10 m³が2基）に入れる。
- (3) 苛性ソーダの運搬、薬品タンクへの投入まで、売主にて行うこと。

5 納入期間

契約締結の日から令和9年3月31日までの間で指定する日

6 その他

- (1) 緊急時の対応として、営業時間外でも物品の納入を行うこと。
- (2) 安全データシート（SDS）を提出すること。
- (3) 品質を保証するため、納入品ごとに分析表を提出すること。